

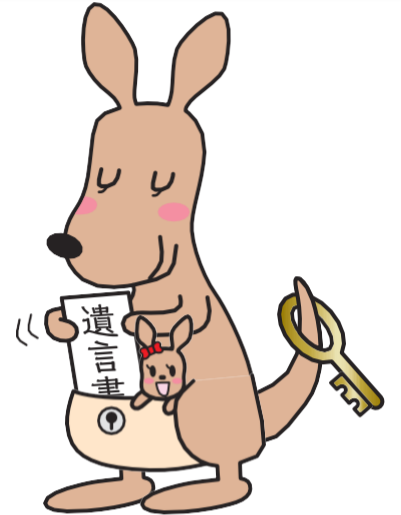
法務局による 遺言書保管セミナー

開催予告

～あなたの遺言書を法務局で預かります！～

法務局職員が

自筆証書遺言書保管制度
について詳しく解説します！



開催日

7月23日（木）

予約制
無料

会場

横浜地方法務局 本局会場

※実施の詳細は、決まり次第、当局ホームページ等でお知らせします。

※遺言書の内容の書き方については承っておりません。
内容の書き方についてご不明な点は、弁護士などの専門家にご相談ください。

お問合せ先

横浜地方法務局 供託課

電話：045(641)7655（直通）



遺言書ほかんガルー